

議会運営委員会記録

1. 期日 令和3年2月19日(金) 開会 17時14分
閉会 17時25分
2. 場所 議場（議事堂）
3. 議題
①議員提出議案の上程について
②町長提出議案の追加上程について
4. 出席者 小笠原委員長、杉崎副委員長、二宮委員、松崎委員、露木委員、渡辺委員、
前田委員、一石委員、善波議長
事務局 二見事務局長、和田庶務課長、古尾谷主事
執行者側 政策総務部長、総務課長、庶務人事班長
傍聴議員 4名
一般傍聴者 0名
5. 経過
議長あいさつ

① 議員提出議案の上程について

委員長 これより議題に入る。議員提出議案の上程についてを議題とする。事務局より説明をお願いします。

庶務課長 議員提出議案の資料をご覧いただきたい。先ほどの全協で議案として上程することを了承していただいたので、議員提出議案としてこの定例会に上程して可決されたら交付の手続きに早く入りたいと思う。全国議長会から改正の通知が届いたのは2月の中旬で、事務局としては3月の定例会の最終日に議決ということも考えていたが、この後で総務課から説明があると思うが、町長提出議案が追加上程されることになり、上程のタイミングもそちらのタイミングに合わせた方がよいのではないかと思い、本日の議題に加えさせていただいた。議運の委員長が提案者で、賛同者が委員ということでお手元にある様式、これに先ほど全協でお配りした新旧対照表3枚セットを議案として配りたいと思う。議案発送と審議の時期については、この後、総務課と局長から説明する。

委員長 これより質疑に入る。

露木 議場で陳情者の氏名と住所を読み上げる流れになっているが、それについて会議規則にあるのであれば一緒に変えたいと思う。もし、無いのであれば無くて、私たちの話し合いで変えられるのであれば、今日は無理だと思うが、今後の議論に加えていただき、ケーブルテレビが入っている時に住所を読み上

げる必要はないかと思う。私も陳情者をやったことがあるが、テレビのところで住所を読まれるというのは不安だったりするので、そこを検討していただけたらと思う。

庶務課長

今の話は、読み上げのことに限定だと思うが、請願法で住所は記載しなければならないとなっているので、それに基づく陳情書や請願書は住所を書かなければならないが、読み上げは、こちらの先例の問題だと思う。ただ一つあるのは、陳情者が町民かそうでないか、どこに住んでいるかは重要なことではないかと思うので、番地を言うかどうかだと思うが、そのあたりを勘案して検討していただけたらと思う。

委員長

またこれからの対応で柔軟にやっていければと思う。

② 町長提出議案の追加上程について

政策総務部長

今回、当初の上程議案に加え、条例改正及び補正予算のご審議をお願いする必要が生じたため議案の追加上程をお願いする。説明は総務課長より説明する。

総務課長

「令和3年第1回二宮町議会定例会追加上程議案説明資料」に基づく説明

委員長

これより質疑に入る
（「なし」との声あり）
他になれば事務局より追加議案の議事日程について局長より説明する。

局長

追加議案に伴う議事及び会期日程案の資料に基づく説明

委員長

ただいま局長より議事及び会期日程案について説明があったが、皆様ご異議ないか。
（「異議なし」との声あり）
異議なしと認める。他にあるか。ないようなので議会運営委員会を閉会する。

閉会 17時25分